

# 令和5年度 国に対する提言事項

令和4年7月

福岡市



関係各位におかれましては、日頃より福岡市の発展にご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

福岡市は、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略とし、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

その結果、人口は162万人を超え、企業の立地や創業が進み、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されております。

一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰は、市民生活や地域経済に様々な影響を及ぼしており、国と地方が総力をあげて、一日も早い社会経済活動の正常化に向けた取組みを進めています。

福岡市においては、地方から日本を最速で変えるため、ピンチをチャンスに変え、新たな時代に果敢に挑戦し、ロールモデルの役割を果たす必要があると認識しております。

ポストコロナの新たな時代においても、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「FUKUOKA NEXT」の取組みを着実に進め、都市の成長に繋げてまいります。

そして、その成長の果実をあらゆる人に行き渡らせ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環により、この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでまいります。

つきましては、令和5年度政府予算等に関して、福岡市が特に重点的に取り組んでまいります次の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

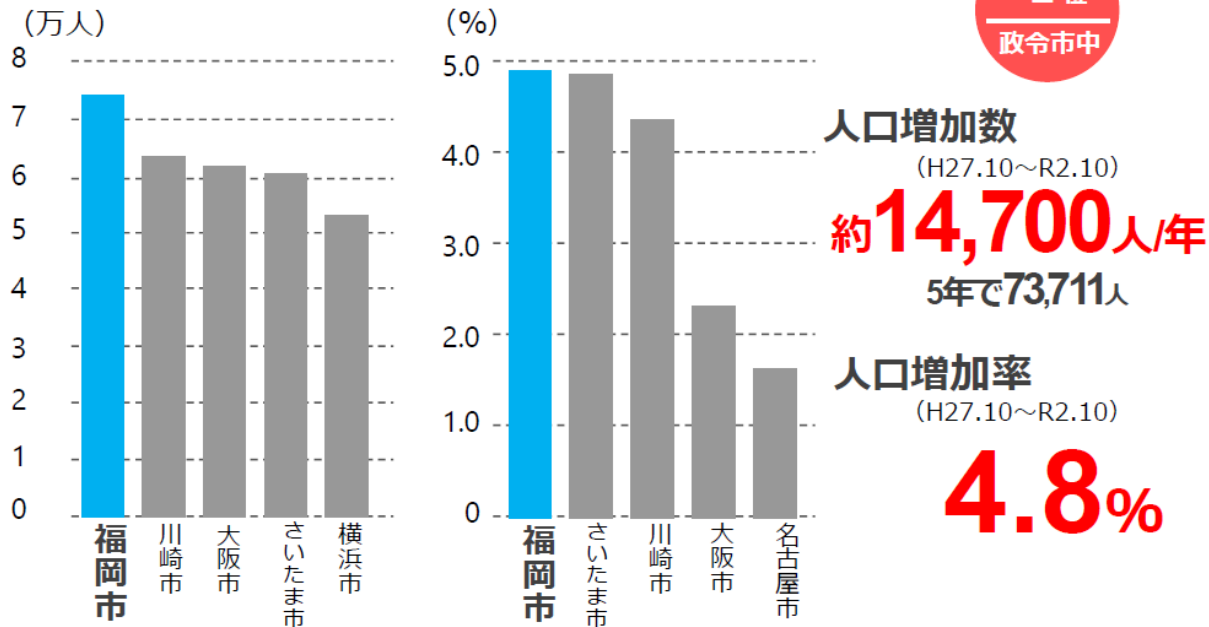
令和4年7月

福岡市長 高島 宗一郎

# 選ばれるまち FUKUOKA

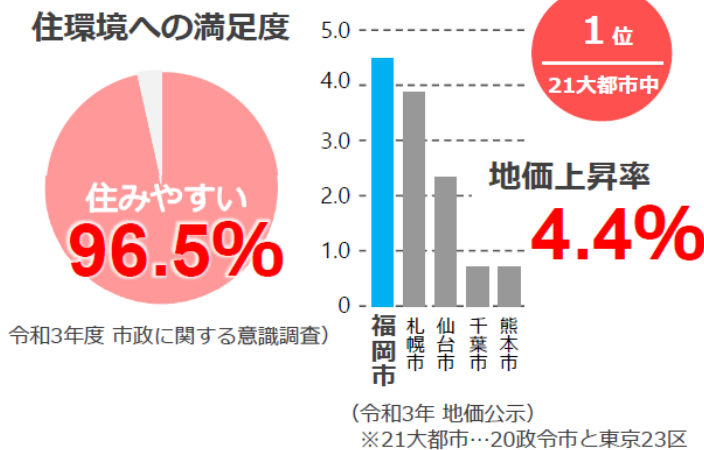


## 人口増加数・人口増加率

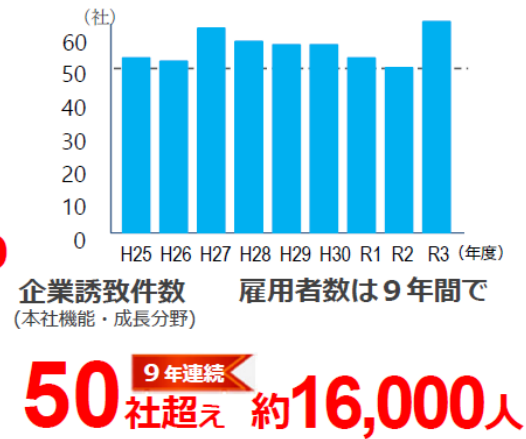


(令和2年国勢調査 人口等基本集計)

## まちの魅力上昇



## 企業の進出が多数の雇用を創出！



## 次のステージへのチャレンジ

- ポストコロナ時代に向けた対応
- カーボンニュートラル実現に向けた取組み
- 規制緩和によるオフィスビルや商業ビルの建替え
- 安心して子どもを育てられる環境づくり

# 目次

<b>I</b>	<b>“人と投資を呼び込む”都市の成長</b>	<b>1</b>
1	国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化〔国土交通省外〕	2
2	福岡空港の機能強化・アクセス強化〔国土交通省外〕	4
3	都市の成長を牽引する博多港と アジアの先進的モデル都市アイランドシティ〔国土交通省外〕	7
4	九州大学移転跡地のまちづくりと 学術研究都市づくり〔国土交通省外〕	10
5	福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進〔資源エネルギー庁外〕	12
6	国際金融機能の誘致〔金融庁外〕	14
7	東京圏バックアップ等の推進〔内閣府〕	16
<b>II</b>	<b>“心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上</b>	<b>19</b>
1	新型コロナウイルス感染症をはじめとする 感染症対策の充実〔厚生労働省外〕	20
2	大都市の超高齢化に対応した持続可能な仕組みづくり ～支える福祉の推進～〔厚生労働省〕	21
3	安心して生み育てられる環境づくり〔厚生労働省外〕	22
4	生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置〔厚生労働省〕	24
5	医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立〔厚生労働省〕	26
6	より支援が必要な重度障がい者への支援の強化〔厚生労働省〕	27
7	全ての子どもたちの可能性を引き出す 学びの環境づくり〔文部科学省〕	28
8	世界水泳選手権福岡大会の成功〔スポーツ庁外〕	32
9	アートを活かしたまちづくり 「Fukuoka Art Next」の推進〔文化庁外〕	33
10	外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進〔法務省〕	34
11	微小粒子状物質（PM2.5）等による 越境大気汚染対策の推進〔環境省〕	35
12	脱炭素社会の実現に向けた取組み〔環境省外〕	36
13	持続可能なプラスチック資源循環の確立〔環境省外〕	37
14	原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進〔原子力規制庁外〕	38
15	安全で快適な生活基盤の整備推進〔国土交通省外〕	40
16	公共交通バリアフリー化の促進〔国土交通省〕	48
17	D Xの推進〔デジタル庁〕	49



# I “人と投資を呼び込む” 都市の成長

- 1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化
- 2 福岡空港の機能強化・アクセス強化
- 3 都市の成長を牽引する博多港と  
アジアの先進的モデル都市アイランドシティ
- 4 九州大学移転跡地のまちづくりと学術研究都市づくり
- 5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進
- 6 国際金融機能の誘致
- 7 東京圏バックアップ等の推進

# 1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化

## 提言事項

### (1) 官民連携による都心部のまちづくりの推進

- ① 都市再生緊急整備地域に係る民間建築物の円滑な更新に資する支援制度のさらなる充実  
(課税の特例措置期間の延長、規模要件の緩和)
- ② 民間活力を最大限引き出す都市基盤の整備に対する財政支援

【国土交通省、内閣府】

福岡都心部では、ビジネス・商業などの高度な都市機能や豊かな自然、歴史や伝統文化といった、それぞれのエリアの個性と魅力を活かしたコントラストのあるまちづくりを進めております。

更新期を迎えた建築物が集中する都心部では、核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント地区において、良好な都市開発への誘導・支援を進めるとともに、歴史、水辺、緑など、さまざまな資源を活かしながら回遊性の向上を図り、それぞれの地区の連携を高め、都心部の機能強化と魅力づくりに取り組んでおります。

天神地区では、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト『天神ビッグバン』を、博多駅周辺では多くの人々が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につないでいくプロジェクト『博多コネクティッド』をそれぞれ推進しており、様々な規制緩和により、耐震性が高く、感染症にも対応した先進的なビルへの建替えを促進し、より国際競争力が高く、安全安心で環境にも配慮した魅力的なまちづくりを進めることとしております。

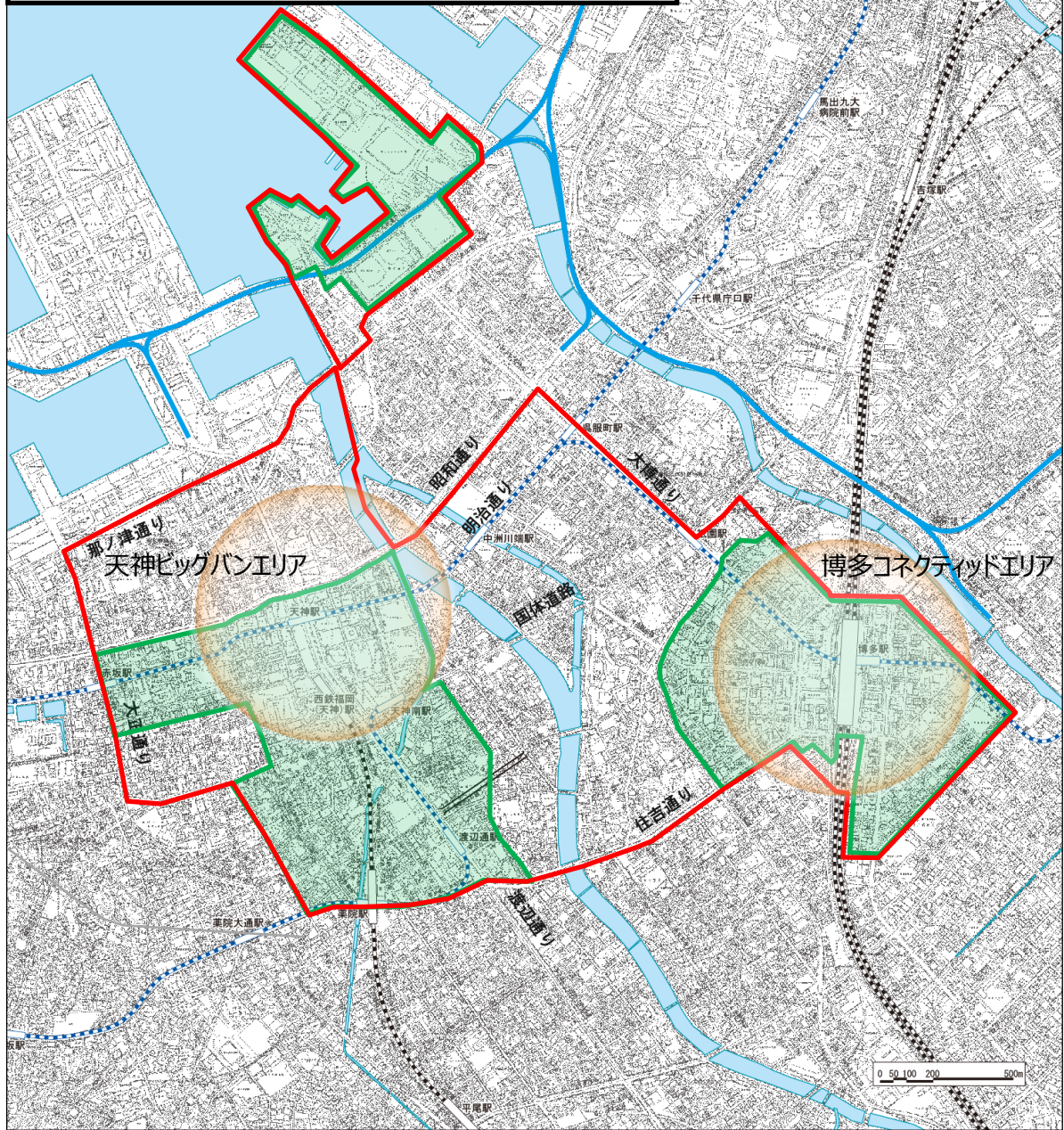
このような中、都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置などの支援制度も活用しながら、民間建築物の更新が進んでいるところではありますが、一方で、支援を受けるのに必要な事業区域の規模を満たさない事業地も多いため、要件緩和が必要だと考えております。

つきましては、天神ビッグバン、博多コネクティッドをはじめとした福岡都心部のまちづくりをさらに推進するため、都市再生緊急整備地域に係る民間建築物の円滑な更新に資する支援制度のさらなる充実とともに、民間活力を最大限引き出す都市基盤の整備に対する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



# 福岡都心地域

- 都市再生緊急整備地域<約 4 5 5 ha>
- 特定都市再生緊急整備地域<約 2 3 1 ha>



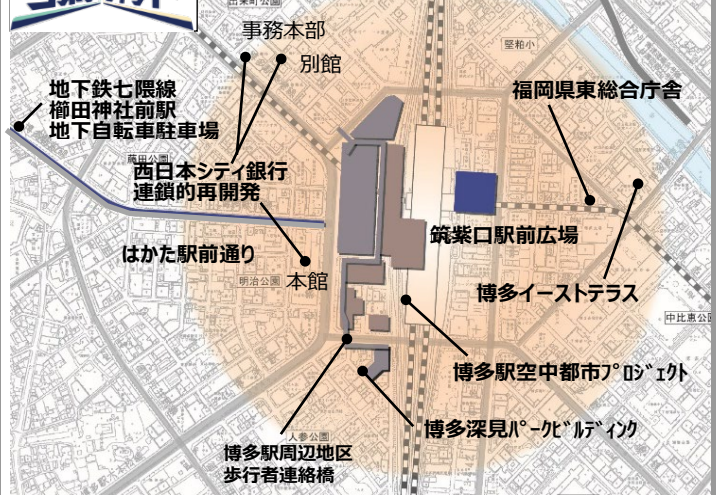
## 天神未来創造 天神ビッグバン

### 新たな空間と雇用を創出



## 博多 コネクテッド

### 博多駅の活力と賑わいを さらに周辺につなげていく





## 2 福岡空港の機能強化・アクセス強化

### 提言事項

- (1) 福岡空港の滑走路増設
- (2) 適切な空港運営に向けた取組みの推進及びC I Q業務の柔軟な対応
- (3) 空港周辺における環境対策の推進

【国土交通省、法務省】

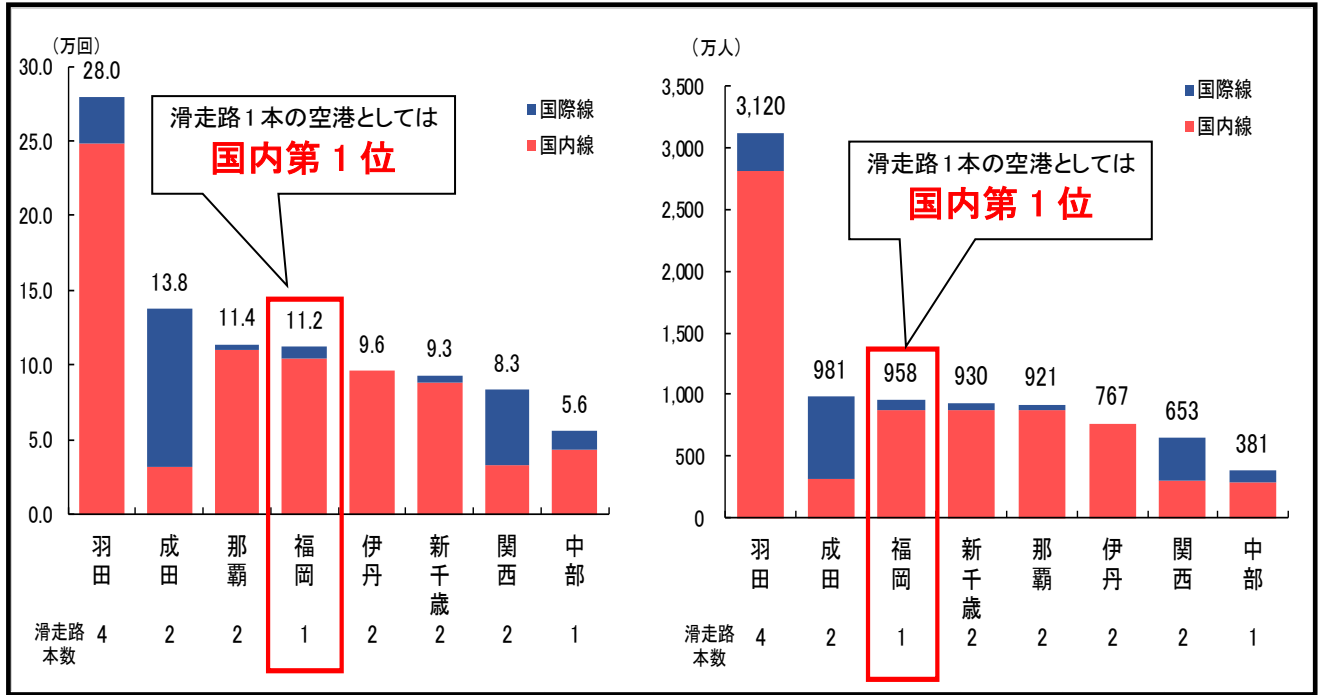
九州・西日本地域の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を果たすアジアのゲートウェイである福岡空港においては、今後、海外との交流や連携が深まる中、増大する航空需要への対応や航空機運航にあたっての安全確保の観点など、その将来のあり方は極めて重要かつ喫緊の課題となっており、次の事項について提言いたします。

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の航空需要の回復や将来の航空需要の増加に適切に対応していくため、滑走路増設を推進し、早期完成を図ること。
- ・民間による空港運営のもとで安全性や公共性が確保されるよう、運営状況の監督・指導や必要な支援など、適切な取組みを講じること。
- ・特に、国際線については入国審査官のさらなる増員や顔認証ゲートの運用拡大のほか、定期便ダイヤ設定時間に合わせたC I Q業務の柔軟な対応を図ること。
- ・福岡空港は、市街地に位置するが故の航空機騒音問題を抱えていることから、空港の円滑な運営は、空港周辺住民の理解と協力が不可欠である。このため、空港機能の強化に伴う環境の変化を踏まえ、住宅の空調機器更新制度継続を含め、住宅や教育施設等の騒音防止対策事業の一層の強化が図られるとともに、地域共生策として取り組む、空港と周辺地域の振興と活性化を推進するためのまちづくりに引き続き参画されること。

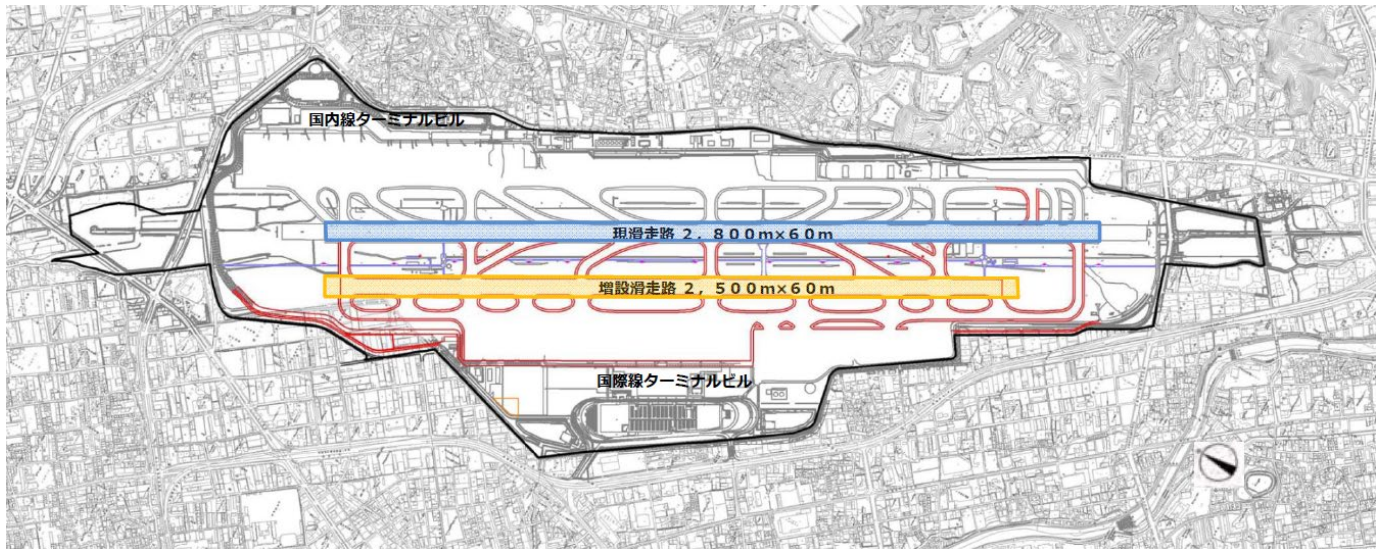
新空港につきましても、総合的な調査の結果を踏まえ、調査研究されるように提言いたします。

■国内主要空港の発着回数(令和2年)

■国内主要空港の旅客数(令和2年)



■滑走路増設事業の概要



※国土交通省資料

増設滑走路諸元	増設滑走路形状	長さ：2,500m 幅：60m
空港能力	滑走路増設後の処理能力	18.8万回/年
供用開始予定日		令和7年3月末
総事業費		約1,643億円

## 提言事項

### (4) 福岡空港へのアクセス強化

#### ①福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進

【国土交通省】

活発な都市活動や人流・物流を支える幹線道路ネットワークの形成を図る上で、広域交通拠点である福岡空港との連携強化は、福岡市として取り組むべき大変重要な施策であります。

このため、福岡空港の滑走路増設などの機能強化を見据え、太宰府方面及び福岡市の南部地域方面から福岡空港へのアクセス強化などを図るため、福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

#### 【事業概要】

名称	福岡高速3号線（空港線）延伸事業
事業者	福岡北九州高速道路公社
事業規模	4車線、延長約1.8km
概算建設費	約470億円



福岡空港利用者の約4割が、久留米・佐賀・熊本など、**南部方面**からアクセス



### 3 都市の成長を牽引する博多港と アジアの先進的モデル都市アイランドシティ

#### 提言事項

#### (1) 博多港におけるカーボンニュートラルポート形成

- ① カーボンニュートラルポート形成に資する取組みへの財政支援

【国土交通省、環境省】

博多港では、コンテナターミナルにおいて、ディーゼルエンジンを動力源とする荷役機械の電動化やハイブリッド化を行うなど、低炭素型の港づくりを積極的に推進してきたところであります。

現在、福岡市では脱炭素社会の早期実現に向け、2040年度の「温室効果ガス排出量実質ゼロ」をめざしたチャレンジを進めており、目標の達成にあたっては、博多港においても官民一体となった脱炭素化の更なる取組みが必要となります。

つきましては、カーボンニュートラルポート形成に資する取組みへの財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

#### ■コンテナターミナルにおける取組み

RTGの電動化



ハイブリッドストラドルキャリア





## 提言事項

### (2) 国際海上コンテナターミナルの機能強化

- ① アイランドシティD岸壁の早期整備
- ② 臨港道路整備に対する財政支援
- ③ 港湾運営会社に係る課税標準の特例措置の延長

【国土交通省】

博多港は、九州の輸出入コンテナの半数以上を取り扱い、経済波及効果は約1兆9千億円にのぼるなど、九州の経済、産業を支える基盤として、重要な役割を果たしております。

国際物流については、アジアに近い地理的優位性を最大限活かし、国際海上コンテナ取扱個数は総じて増加傾向で推移しております。

さらに、近年、大規模自然災害が頻発しており、地震時においても、市民生活や経済活動を支える物流機能を維持する必要があるとともに、全国的な視点では、代替輸送ルートの確保によるバックアップ体制の強化など、災害に強い海上交通ネットワークの構築が求められております。

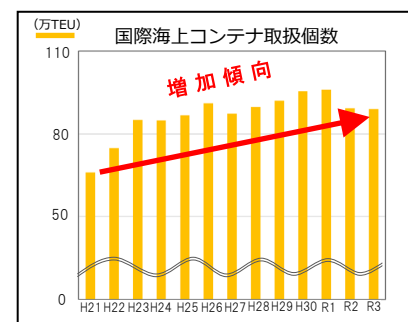
また、ターミナル背後においては、物流施設の立地に必要な基盤整備を着実に進め、ターミナルと一体となって機能する臨海部物流拠点の形成を図っていく必要があります。

このため、アイランドシティD岸壁（耐震強化岸壁）の早期整備、臨港道路整備に対する財政支援及び港湾運営会社に係る課税標準の特例措置の延長について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

#### ■博多港の地理的優位性



#### ■博多港の国際海上コンテナ取扱個数の推移



■国際コンテナ定期航路 38航路・192便 (R4.5.1)

北米	1航路・2便
グアム	1航路・8便
東南アジア	12航路・48便
中国	15航路・68便
台湾	1航路・4便
韓国	6航路・56便
ロシア	2航路・6便

## 提言事項

### (3) アイランドシティ住宅まちづくりの推進

#### ① 住宅市街地総合整備事業の推進

(良質な住宅の供給、都市基盤施設の整備)

【国土交通省】

アイランドシティでは、豊かな自然環境と調和した「美しいまちなみ」を創造するとともに、環境に配慮した創エネ・省エネ住宅の供給に取り組むなど、洗練されたアジアのモデルとなる都市づくりを着実に進めており、令和4年4月末現在、約4,700世帯、約13,500人の方が暮らしています。

さらなるまちの成熟や利便性の向上に向け、良質な住宅の供給や都市基盤施設の整備を着実に進めてまいります。

つきましては、事業の推進に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



## 4 九州大学移転跡地のまちづくりと 学術研究都市づくり

### 提言事項

#### (1) 箱崎キャンパス跡地のまちづくり

- ① 先進的なまちづくりに向けた取組みへの支援
- ② 都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置期間の延長
- ③ 都市基盤整備に対する財政支援

【国土交通省、内閣府、文部科学省】

九州大学箱崎キャンパス跡地等においては、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する先進的なまちづくりに向けて、「Fukuoka Smart East」に取り組んでおります。併せて、早期の土地利用転換に向け、まちづくりに共通する整備ルールを含めたランドデザイン（平成30年7月）に基づき、南エリアは、UR都市機構による都市計画道路整備とあわせた一体的な開発、北エリアは、福岡市による土地区画整理事業を推進しており、令和4年度に、九州大学とUR都市機構による、土地利用事業者公募の実施を予定しております。

つきましては、先進的なまちづくりに向けた取組みへの支援や都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置期間の延長、都市基盤整備に対する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6~
統合移転事業の完了							
主な手続き							
南							
北							
時間想定							
公募引渡し							
公募							
設計など							
順次引渡							

土地利用転換の流れ



ハンドルのない自動運転小型バスの実証実験



## 提言事項

### (2) 九州大学学術研究都市づくり

#### ① 伊都キャンパス周辺におけるインフラ整備に対する財政支援

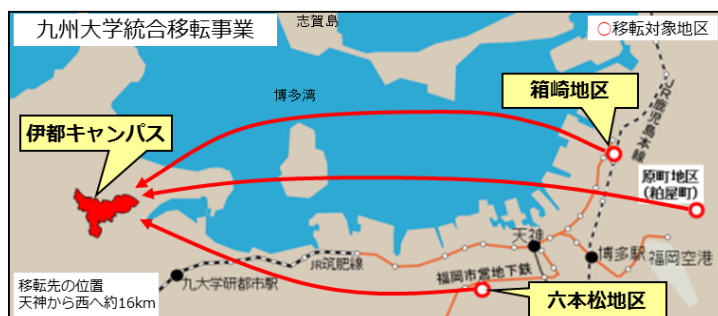
【国土交通省】

世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学の移転に合わせて行う学術研究都市づくりは、都市の成長を推進するうえで重要であり、福岡市としましても、「活力創造拠点」の創出に向けて、元岡地区などの伊都キャンパス周辺のまちづくりや、道路・河川などのインフラ整備、福岡市産学連携交流センターの設置などの研究・開発拠点形成に取り組んでまいりました。

平成30年9月に九州大学の統合移転事業が完了し、九州大学学術研究都市づくりは、新たな段階を迎えています。今後も、学術研究、人材育成、国際交流等の拠点である九州大学との連携を密に図り、更なる学術研究都市づくりに取り組む必要があります。

つきましては、関連するインフラとして、伊都キャンパスへの主要アクセス道路である学園通線の整備、雨水排水の根幹をなす水崎川、周船寺川の整備に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、国道202号の渋滞緩和に向けた整備に取り組んでいただいております。引き続き、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化など、交通円滑化の検討を提言いたします。



九大伊都キャンパス周辺地区における主な都市基盤整備計画図



#### 学園通線

延長	5,060m
幅員	27～50m
計画期間	H13～R5年度

#### 河川改修事業

水崎川(下の谷川含む)	
事業延長	3,810m
計画期間	H10～R5年度
周船寺川	
事業延長	4,580m
計画期間	H13～R10年度

## 5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進

### 提言事項

- (1) 水素ステーション運営への財政支援等
- (2) 水素活用促進のための支援の拡充

【経済産業省（資源エネルギー庁）、国土交通省】

福岡市は水素社会の実現をめざし、バイオマスである下水汚泥から水素を製造する世界初の水素ステーションを建設し、その水素を再生可能エネルギー由来である「グリーン水素」として地産地消するプロジェクトに産学官連携で取り組み、令和4年度からは商用運転の開始を予定しております。

また、九州大学箱崎キャンパス跡地等においては、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向けた「F u k u o k a S m a r t E a s t」の一環として水素利活用の検討を進めております。

しかし、水素利用の拡大のためには、トータルでコストダウンを図っていくとともに、水素ステーションの利便性向上や水素サプライチェーンの構築などにより需要を創出していくことが必要です。

水素需要の創出を目的として、トヨタ自動車と連携協定を締結し、社会インフラを担う車両の開発・実装などの検討を開始するとともに、F C V以外の水素活用に関する検討をすすめております。

つきましては、水素ステーションへの財政支援と、F C Vに留まらない水素活用促進のための支援に向けて、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



下水バイオガス由来水素ステーション



## 6 国際金融機能の誘致

### 提言事項

- (1) Web3.0における民間事業者の参入を促進する環境整備
- (2) 外資系企業の受入れ環境整備の充実

【内閣府（金融庁）】

政府が世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立を目指すことを決定したことを受け、地元経済界を中心に国際金融センターの本市への誘致の機運が高まり、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」が設立され、オール福岡で国際金融機能の誘致に取り組んでいるところであります。

TEAM FUKUOKA では、福岡市と親和性が高い「資産運用業」、「フィンテック」及び「BCP 対応業務」を重点的に誘致し、福岡らしい国際金融機能が集積することで、継続的にイノベーションを創出する国際都市を目指して取り組んでおり、香港のアジア最大級の資産運用会社など 11 社の誘致に繋げております。

フィンテックに関しては、ブロックチェーンの技術を活用した NFT やメタバース等、いわゆる Web3.0 の領域において、国内外で新たな資金循環が生まれるなど、国際金融の取組みにおいて有望な分野となっています。

個人に権利が分散され、個人同士が直接繋がる Web3.0 では、場所を問わず、地域の特徴を活かしたビジネスを全世界に発信できるなど、地方創生と親和性が高いことから、福岡市においても民間企業の支援に取り組んでいるところですが、税制や所有権、取引の安全性の確保などの課題が多いため、民間事業者が安心して参入できるようなルールの明確化など、参入を促進する環境整備を推進いただきますよう提言いたします。

また、国において海外金融事業者の受入れ環境の整備を進められているところですが、進出企業の迅速な事業開始に繋げるためにも、事業開始までに必要となる法人設立等の手続きの英語対応化及び銀行口座開設までの審査期間の短縮化など、更なる充実に向けて、関係機関に働きかけていただきますよう提言いたします。

## 提言事項

### (3) インターナショナルスクールの施設整備に係る財政支援

【内閣府（金融庁）、文部科学省】

国際金融機能の誘致にあたりましては、医療、教育など、外国人材にとって暮らしやすい生活環境の整備が必要であり、特に外国人児童生徒に対する充実した教育環境が整備されていることが重要であります。

福岡市におきましては、海外企業や国際機関で働く外国人等の子弟のために、地元経済界及び市、県が協力して設置したインターナショナルスクールがあり、国際バカロレアなど国際的な教育認定機関の認定を受け、質の高い教育を行っております。しかしながら、既に施設の収容人数が限界にきていることから、今後、国際金融機能の誘致を円滑に進めるためには、インターナショナルスクールを拡充し、増加する教育ニーズに応えることができるよう、施設を整えることが不可欠です。しかし、外国人児童生徒を対象とするインターナショナルスクールは、国の学校施設整備補助の対象となっておらず、運営する学校法人のみで高額な整備費用を負担することは困難であります。

つきましては、地元経済界や自治体など地域が協力して設置し、かつ国際的な教育認定機関の認定を受けるなど、外国人児童生徒に対して質の高い教育を行うインターナショナルスクールにつきましては、国際金融機能の誘致に大きく寄与することから、その施設の整備費用を対象にした補助金制度の創設を講じられますよう提言いたします。

## 7 東京圏バックアップ等の推進

### 提言事項

#### (1) 東京圏に集中する行政中枢機能のバックアップ拠点等を“福岡市”に

【内閣府】

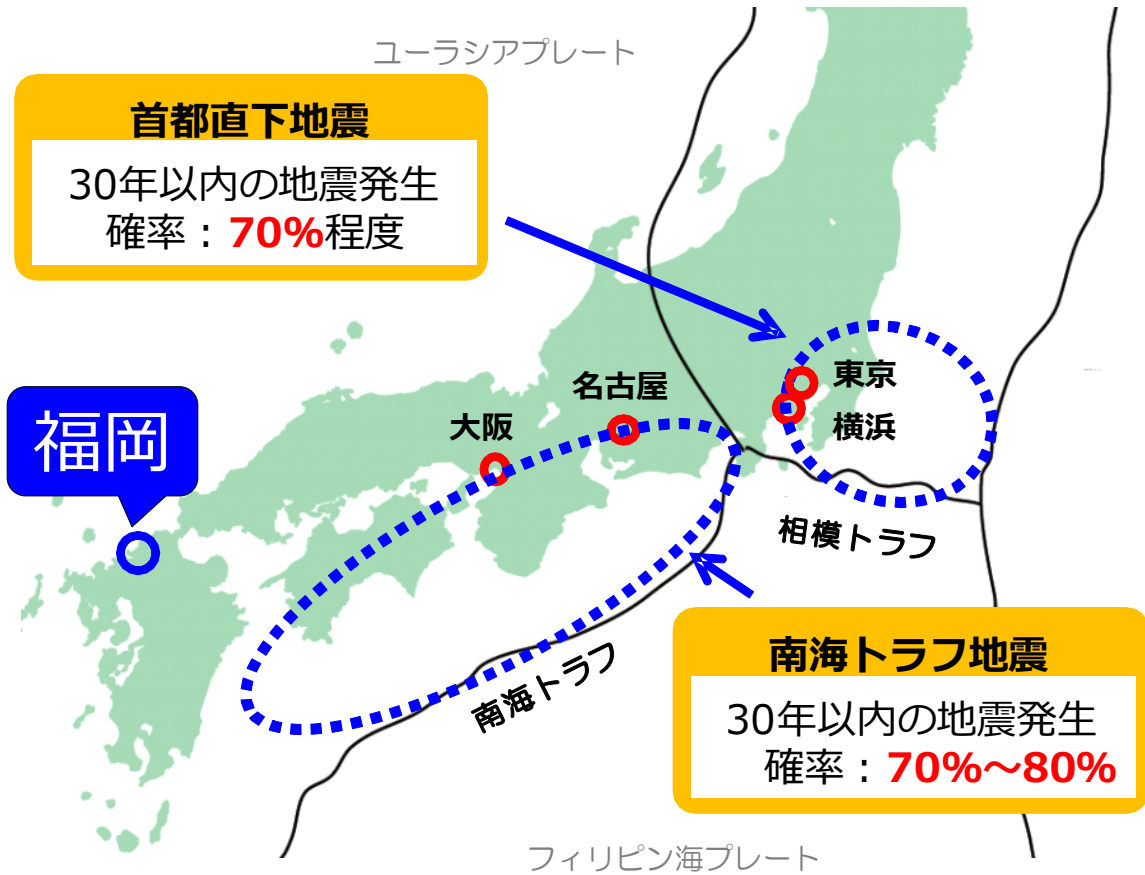
東日本大震災以降、国土全体の危機管理として、大災害が生じた場合でもわが国全体としての政治・経済・社会活動が円滑に行われるよう、東京一極集中の是正に向けた検討が進められてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により超過密都市・東京のハイリスクが顕在化し、一極集中の問題点が再認識されました。

福岡市は、東日本と西日本という視点、太平洋側と日本海側という視点のいずれからしても東京との同時被災の可能性が低いこと、一定の経済機能、都市機能が集積していること、東アジアとの近接性から円滑な連携が可能であること、また、交通機能、ゲートウェイ機能が集積していることなどから、東京圏のバックアップ拠点にふさわしい都市としてのポテンシャルがあると考えています。

また、福岡市には、ICT・クリエイティブ関連産業といった成長産業や大学などの先端学術研究機関の集積があり、アジアとの近接性や全国屈指の優れたビジネス・生活環境を備えており、こうした強みを活かしながら、現在、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」として、先進的な創業支援の取組みを推進しています。

つきましては、国全体の危機管理体制の構築の観点から、福岡市を政府業務継続に必要な行政中枢機能のバックアップ拠点として選定いただくとともに、福岡市への政府関係機関の移転を推進いただきますよう提言いたします。

## 南海トラフ及び首都直下地震の 地震発生確率と想定震源断層域



※地震発生確率は文部科学省地震調査研究推進本部による  
(令和4年1月13日現在)

※想定震源断層域は、内閣府首都直下地震対策検討WG及び  
南海トラフ巨大地震対策検討WGの最終報告をもとに大まかな場所を示したものの。





## Ⅱ “心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上

- 1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の充実
- 2 大都市の超高齢化に対応した持続可能な仕組みづくり～支える福祉の推進～
- 3 安心して生み育てられる環境づくり
- 4 生活保護のさらなる適正化及び生活困窮者支援に対する財政措置
- 5 医療保険制度の抜本的改革及び国民健康保険財政の確立
- 6 より支援が必要な重度障がい者への支援の強化
- 7 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの環境づくり
- 8 世界水泳権福岡大会の成功
- 9 アートを活かしたまちづくり「Fukuoka Art Next」の推進
- 10 外国人材との共生のための取組みの推進
- 11 微小粒子状物質（PM2.5）等による越境大気汚染対策の推進
- 12 脱炭素社会の実現に向けた取組み
- 13 持続可能なプラスチック資源循環の確立
- 14 原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進
- 15 安全で快適な生活基盤の整備推進
- 16 公共交通バリアフリー化の促進
- 17 DXの推進

# 1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする 感染症対策の充実

## 提言事項

### (1) 感染予防・拡大防止対策の強化

- ① 安定した医療・検査体制を提供するための関係機関等への支援及び要請
- ② 感染症対策のあり方（感染症法の運用）の見直し
- ③ 感染症に対する水際対策の強化

【厚生労働省、法務省】

新型コロナウイルス感染症については、対応が長期化しており、福岡市においても、関係機関が連携して対策を講じ、感染拡大防止に努めながら、住民の安全安心の確保に全力で取り組んできたところです。

これまでの新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、今後の感染症対策に関して、下記のとおり提言いたします。

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症の感染拡大時に、医療従事者、感染症病床及び介護施設等における療養施設体制の確保など、短期的な医療需要に適切に対応できるよう、関係機関等へ必要な支援及び要請を行うこと。さらに、感染拡大防止のため、検査キットや試薬等の安定的な供給など、検査体制の整備に向けた支援を行うこと。
- ・疫学調査等の重点化については、地域の実情に応じ、自治体の判断により運用することとされているが、基準が明確に示されていないため、同一県内においても地域により大きな対応の違いが発生している。そのため、新型コロナウイルスの特性や、これまでのエビデンスを踏まえた上で、感染症法上の取扱いについて柔軟な変更を行うとともに、その運用基準を明確に示すこと。また、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、新型コロナウイルス感染症対策の今後の出口戦略について検討し、速やかに提示すること。
- ・新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止のためには、水際対策が非常に重要であり、入国者に対する実効性のある検疫体制と陽性者などの待機・療養施設を、国の責任の下に確保すること。また、感染拡大時にその時々々の政治判断や経済の状況等によらず、入国制限を迅速に措置できるよう、国において、あらかじめ一律の基準やルールを策定すること。

## 2 大都市の超高齢化に対応した持続可能な 仕組みづくり ～支える福祉の推進～

### 提言事項

#### (1) 福祉・介護人材確保策への重点的な予算配分

【厚生労働省】

福岡市においては、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年までに、保健・医療・介護などのサービスが一体的・効率的に提供される「地域包括ケアシステム」や、人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト「福岡 100」を推進しているところです。

これら、住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる社会の実現に向けては、福祉・介護人材の確保による安定的な基盤づくりが喫緊の課題であります。

つきましては、介護職員処遇改善加算などの財政措置を継続するとともに、さらなる支援の充実を図られるよう提言いたします。

また、介護職員の労働環境や処遇の改善、資質の向上、そして、福祉・介護人材の確保に向けた取組みに対する地域医療介護総合確保基金メニューの継続とさらなる充実を提言いたします。

さらに、指定都市が直接利用できる補助制度等の充実を図られるよう提言いたします。

### 3 安心して生み育てられる環境づくり

#### 提言事項

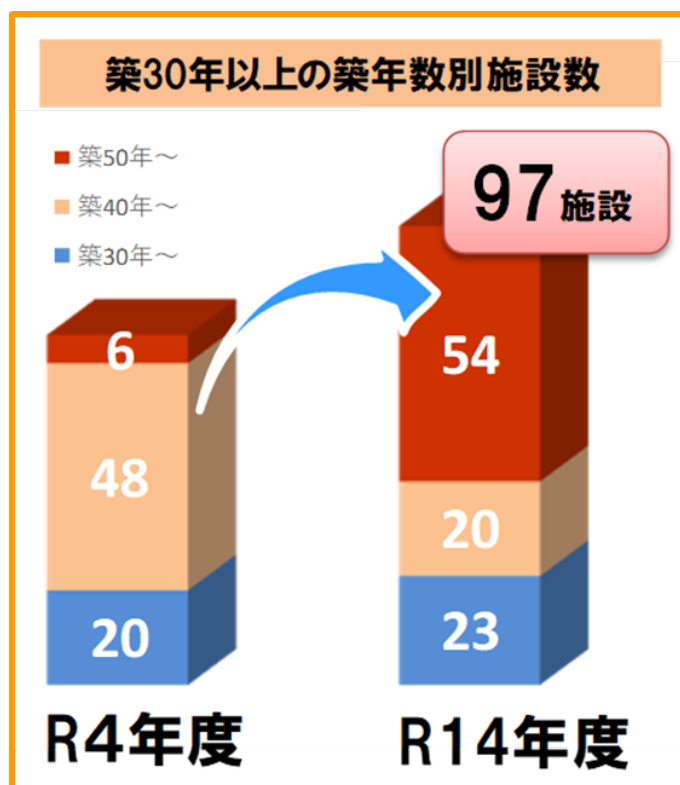
- (1) 多様なニーズに対応できる保育所等の整備に関する事業の拡充
- (2) 保育士確保に関する事業の継続・処遇改善に向けた支援の充実
- (3) 保育所等副食費の無償化

【厚生労働省、内閣府】

多様なニーズに対応できる保育所等整備のため、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」について、補助率の嵩上げ措置を定員増を伴う整備に限らず、地域の需要に対応した適正規模の老朽化対策に対応する改築整備や病児保育等の多様なニーズに対応する保育環境改善等事業も対象とされますよう提言します。

あわせて、保育士修学資金貸付等事業の継続実施や公定価格の処遇改善等加算などの財政支援措置により、保育士確保・処遇改善に向けた支援を充実し、多様な保育施設の保育の質の向上及び安定的な運営を図られるよう提言いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価上昇の影響により多くの子育て世帯が経済面での不安を抱えており、継続的な支援策が求められていることから、幼児教育・保育の無償化後も低所得世帯等を除き保護者負担とされた保育所等の副食費について、無償化することを提言いたします。





## 4 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

### 提言事項

#### (1) 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

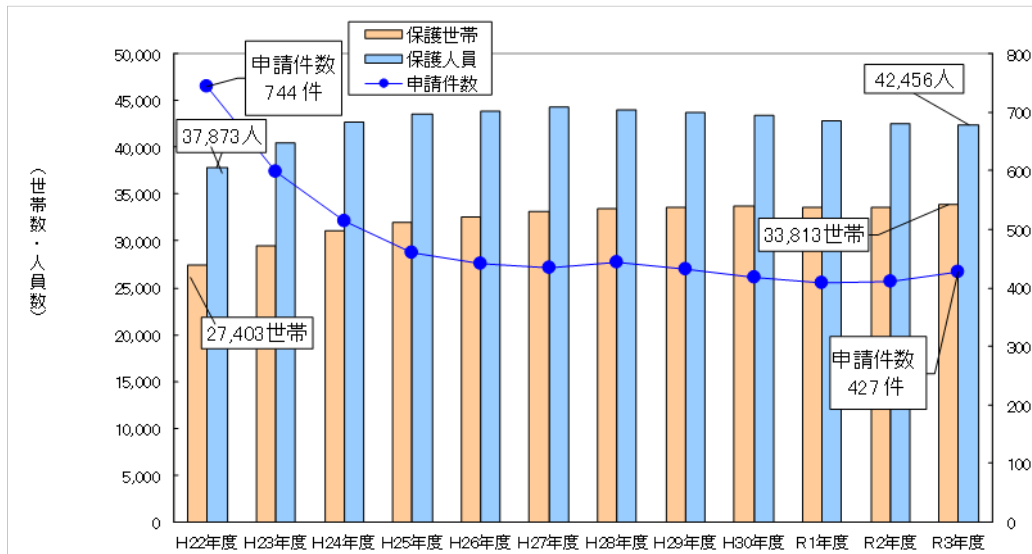
【厚生労働省】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気悪化により、生活保護受給者の増加が見込まれる中、生活保護のさらなる適正化を推進するため、生活保護費の全額国庫負担、最低限度の生活を保障した上で、医療費の一部自己負担の導入等による医療扶助の適正化、生活保護法第29条による調査に対する金融機関などへの回答の義務付けなどについて、引き続き地方自治体の意見を踏まえて制度全般の検討を行い、法改正を行うとともに、地方自治体が実施する生活保護適正化事業に要する経費の全額国庫補助など、必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

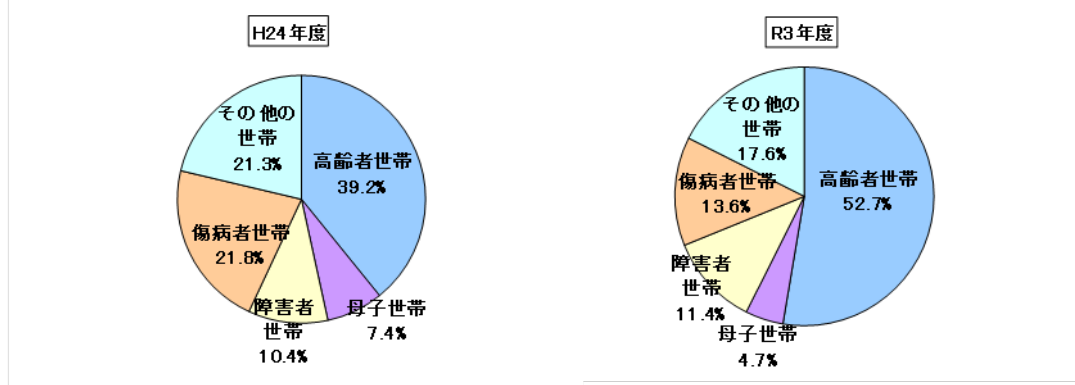
また、生活困窮者自立支援制度において、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する寄り添い型の支援を行うためには、きめ細かな対応が必要であることから、地方自治体の実情に応じた効果的かつ実効性のある事業が実施できるよう、自立相談支援事業や住居確保給付金、任意事業などに要する経費の全額国庫負担など、国の責任において必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

# 福岡市の生活保護について

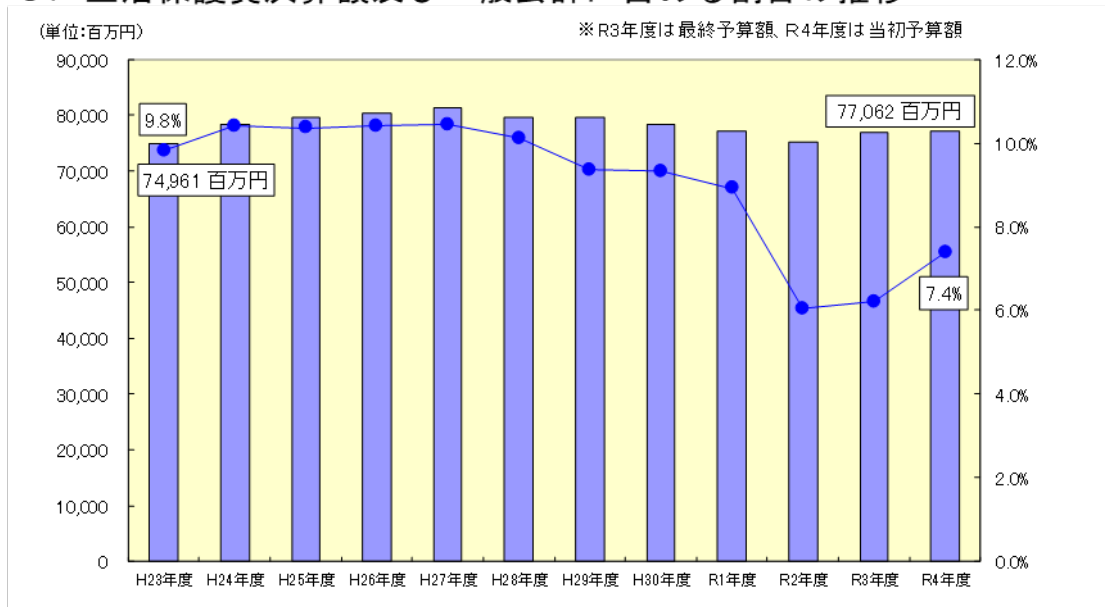
## 1. 生活保護の概況 ※数値は月平均値



## 2. 世帯類型の変化



## 3. 生活保護費決算額及び一般会計に占める割合の推移



## 4. 生活保護申請件数の比較 (前年同月比)

	R3年	R4年	対前年増加率
3月	421件	387件	-8%
4月	476件	405件	-15%

## 5 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

### 提言事項

#### (1) 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

【厚生労働省】

国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない人の最後のセーフティネットであるため、他の医療保険に比べて、高齢者が多く医療費水準が高いことや低所得者が多く所得水準が低いことから、保険料負担が重くなるなどの構造的な問題を抱えており、財政基盤は脆弱なものとなっています。

さらに、高齢化の進展や医療の高度化により、医療費や後期高齢者支援金等が増加し、被保険者の保険料負担は年々重いものとなっています。

このため、財政運営の健全化に懸命に取り組んでいるところですが、国民健康保険制度の構造的な問題の解決が急務であるため、制度の安定化に向け、次の事項について提言いたします。

- ・国民健康保険と他の医療保険制度との更なる負担の公平性を図り、長期的に安定的で持続可能な医療保険制度とするため、医療保険制度を一本化するなどの抜本的改革を早急に実現すること。
- ・制度改革にあたっては、必要な財政措置を講じるなど国民健康保険の負担増につなげることがないように配慮すること。
- ・一本化が実現するまでの間は、国民健康保険の構造的な問題の抜本的解決のため、国庫負担率の引き上げなどによる財政措置を直ちに実施すること。
- ・高所得者の保険料が賦課限度額により頭打ちとなるため、中間所得者層の保険料負担が重くなり、公平な保険料負担となっていない。このため、賦課限度額について、段階的に引き上げるとともに、所得階層に応じた限度額の設定など、負担能力に細かく対応した保険料が設定できる仕組みも含め、抜本的に制度の見直しを検討すること。



## 6 より支援が必要な重度障がい者への 支援の強化

### 提言事項

#### (1) 地域における重度障がい者の居住の場の確保

##### ① グループホームにおける適正な人員配置基準等の設定

【厚生労働省】

福岡市において、グループホームの設置自体は増加傾向にありますが、現行の人員配置基準及び報酬体系では、重度障がい者に対して適切な支援を行うために必要な人員を確保することができないことなどから、グループホームにおける重度障がい者の受け入れが進んでいない状況です。

重度障がい者の「親なき後」の住居となるグループホームの整備は喫緊の課題であり、福岡市では、令和2年度から重度障がい者を受け入れるグループホーム運営事業者に対して、生活支援員等の職員加配費用相当額を補助し、グループホームの運営を支援する事業を開始したところですが、本事業は、国が定める報酬を補完するものです。

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、基本報酬や加算が見直されたところではありますが、重度障がい者に対して、必要かつ十分な支援を行うことができるよう適切な人員配置基準とするとともに、その人員配置が可能となるよう、グループホームの経営実態に応じた適正な報酬の設定とするよう提言いたします。

## 7 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの環境づくり

### 提言事項

#### (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた支援

- ① インターネット回線費用等ランニングコストへの助成の新設
- ② 家庭学習における通信料への支援の充実
- ③ 学習者用デジタル教科書導入への財政支援

【文部科学省】

全ての子どもたちの可能性を引き出すため、「GIGAスクール構想」により整備したICT環境を基盤に、令和時代のスタンダードとなる個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、以下のとおり提言いたします。

- ・ GIGAスクール構想により整備したICT環境を持続可能なものとするため、学校におけるインターネット回線費用や学習プラットフォーム使用料、家庭への端末の持ち帰りに伴い増加する端末の修繕費用への国庫補助を新設すること。
- ・ 学級閉鎖等の緊急時におけるオンライン授業や、平常時においても日常的に家庭に端末を持ち帰り、AIドリルを活用した宿題や学習動画での学び直しを行うなど、家庭で学習を行うために必要となる通信料については、就学援助制度による支援があるが、実態に応じたさらなる充実を行うこと。また、インターネット環境がない家庭にモバイルルータを貸し出し、その通信料を自治体が負担する取組みに対して、財政支援を行うこと。
- ・ デジタル教科書の本格導入に向けて、その有効性や課題について十分な検証を行うための実証事業等を令和5年度以降も継続するとともに対象学年や対象教科を拡大すること。また、実証事業等が継続されない場合においても、学習者用デジタル教科書導入に関する自治体独自の取組みに対して、財政支援を行うこと。

## 提言事項

### (2) 学校施設の老朽化対策や環境改善

【文部科学省】

福岡市においては、建築後 40 年を経過した市立学校施設が半数を超えており、老朽化した施設の長寿命化や、新しい時代の学びを実現する教育環境の整備などの課題があります。また、学校施設は、福岡市地域防災計画において収容避難所としても指定されていることから、市民の安全・安心を守るためにも早急かつ着実に施設の改修・整備を進める必要があります。

本市においては、これまでも築年数や劣化状況、生活様式の変化に合わせ、大規模改造や外壁改修、トイレの洋式化など安全・安心かつ快適に利用することができる環境の整備に取り組んできましたが、今後は、令和元年度に策定した福岡市学校施設長寿命化計画に基づき、築 20 年ごとに必要な改修を実施することで築 80 年使用を目標に施設の長寿命化を図り、特に築 40 年目改修においては、老朽化が原因で発生する不具合の改修に加え、省エネ、バリアフリー、防災機能の強化などの機能向上を目指します。

しかし、今後迎える大量の施設の改修等には多額の事業費が見込まれ、取組みが滞った場合には老朽化による事故等の危険性の増大や教育環境の悪化のほか、将来の経費の増大や災害時の避難所としての利用が困難となることも懸念されます。

つきましては、長寿命化改良事業において優先採択の措置を継続していただくとともに、補助率、補助単価及び予防改修事業の上限額の引き上げ等、補助制度の見直し・拡充を図っていただきますようお願いいたします。



屋上防水シートの破損



外壁の剥離落下

## 提言事項

### (3)「チーム学校」の推進に向けた専門スタッフの充実

【文部科学省】

学校が複雑化・多様化した課題を解決し、未来を担う子どもたちを育てていくためには、多様で高度な専門性を有する職員の配置を充実させ、教員と専門性を有する職員が一つのチームとして、それぞれの能力を十分に発揮できる学校、すなわち「チーム学校」を作り上げていくことが大切です。

特に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用については、社会的な要請が高まっており、「子どもの貧困対策に関する大綱」において、学校は貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして位置付けられ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を推進することとされているほか、ヤングケアラーの実態把握や必要な支援に繋ぐ役割も期待されています。

福岡市においても、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、心理や福祉の専門家として、子どもが抱える問題の早期発見・早期対応のため、子どもたち等の悩みや不安を受け止めて相談にあたることや、課題を抱える子どもたち等が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整など、「チーム学校」において重要な役割を果たしています。

つきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなどの専門家を学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において教職員定数として算定し、国庫負担の対象とされるよう提言いたします。

## 提言事項

### (4) 医療的ケア児の学校での受入れに関する支援の充実

【文部科学省】

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定され、学校において医療的ケア児に対して教育を行う体制の充実のため、必要な措置を講じることが地方公共団体の責務とされております。

福岡市においては、学校における医療的ケア児の受入れについて、令和4年度、特別支援学校6校に27名、小学校14校に22名、中学校3校に3名の学校看護師を配置し、各学校に学校指導医を委嘱するなど、特別支援学校に加え、小中学校においても医療的ケア支援体制を整備し保護者の負担を軽減してきたところです。

今後、対象児童生徒の増加に伴い医療的ケア児を安定して受け入れることができる体制づくり、人工呼吸器を使用する高度な医療的ケアへの対応、校外における医療的ケアの実施等の保護者負担の軽減に引き続き取り組む必要があります。

医療的ケア児の学校での受入れを充実させるためには、多くの看護師を安定して雇用する必要があることから、「医療的ケアのための看護師配置事業」の助成制度について、更なる拡充を提言いたします。

## 8 世界水泳選手権福岡大会の成功

### 提言事項

#### (1) 世界水泳選手権福岡大会への開催支援

- ① 大会延期による追加経費を含む大会開催経費に対する十分な財政支援
- ② 大会関係者への入国査証の発行など円滑な大会運営に向けた支援

【文部科学省（スポーツ庁）、法務省、外務省】

福岡市は、2023年7月14日から30日に「世界水泳選手権福岡大会」を開催し、8月2日から11日に「世界マスターズ水泳選手権九州大会」を熊本市、鹿児島市と3市で共催いたします。

「世界水泳選手権」には190か国・地域から2,400人の選手が参加し、全世界で約40億人が視聴します。「世界マスターズ水泳選手権」には100か国・地域から1万人の選手が参加し、本大会は、まさに世界最大級の国際スポーツ大会といえます。

昨年開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの観客を受け入れることができませんでした。来年7月・8月に開催される本大会では、現在、政府において検討されているG7並みの入国規制の緩和が実現すれば、観客やマスターズ大会の選手など、海外から数万人が参加することが予想されます。コロナ後において、海外からのお客様を呼び込むことができる初めての大規模国際イベントになり、全国規模のスポーツツーリズムや全国各地での各国代表チームの事前キャンプの実施により、コロナで落ち込んだインバウンドの起爆剤になると確信しております。

また、世界のトップアスリートの泳ぎや演技を間近に感じられることは、子どもたちがスポーツへの夢や目標を持つ貴重な機会となり、日本人アスリートの活躍は、見る人に勇気や感動を与えることができます。大会を契機とした日常的水泳競技者の増加、それによる国民の健康増進にも寄与すると考えております。

一方で、本大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により再度の延期に見舞われ、既に建設を進めていた会場工事の中断や工程の変更、各種契約の延長などにより、追加経費の発生が見込まれております。

福岡市といたしましては、国際水泳連盟に追加費用の負担を求めるとともに、引き続き、効率的な大会運営による支出削減、企業協賛や寄付など収入確保にも鋭意努めてまいります。大会成功のためには、国からのご支援が不可欠だと考えておりますので、大会開催経費への十分な財政支援や円滑な大会運営に向けたご支援をいただきますよう提言いたします。

## 9 アートを活かしたまちづくり 「Fukuoka Art Next」の推進

### 提言事項

- (1) アーティストの成長支援に係る財政支援等の拡充
- (2) アート産業の活性化に向けた税制改正や規制緩和
  - ① アート投資促進に向けた税制改正（寄付税制、相続税の優遇措置）
  - ② 保税地域の更なる活用促進（申請手続きの簡素化）
  - ③ レジデンス事業参加の海外アーティストの販売活動の要件緩和

【文部科学省（文化庁）、財務省】

福岡市は、令和4年度から、彩りにあふれたアートのまちを目指し、「Fukuoka Art Next」を推進しています。

市民が身近にアートに触れる機会を創出するとともに、スタートアップ都市としての強みを活かし、新しい価値の創造にチャレンジするアーティストが成長し活躍できる環境づくりに取り組んでおり、福岡市美術館周辺に位置する旧中学校校舎を活用し、令和4年夏頃を目途に「アーティストカフェ」を開設することとしております。

また、アート産業の活性化を図るため、国において規制緩和された保税地域を活用し、アートフェアを開催するなど、産学官が連携して、アート分野におけるスタートアップ推進に取り組んでいるところです。

つきましては、アーティストの活動拠点となるアーティストカフェの整備や運営にあたり、施設改修や維持管理、アーティスト・イン・レジデンス事業にかかる費用への財政支援の拡充等、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、海外同様の税制度に係る優遇措置導入の検討や保税地域の更なる活用促進に向けた申請手続きの簡素化、またアーティスト・イン・レジデンス事業に参加する海外アーティストの作品販売活動の要件緩和など、アート産業の更なる活性化に向けて、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

#### ※アーティスト・イン・レジデンス事業

国内外の芸術家等が一定期間滞在し、様々な交流を通して創作活動等に有益となるプログラムを提供する事業

## 10 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進

### 提言事項

- (1) 外国人材の受入れ・共生に関する施策の国による主体的な実施
- (2) 外国人材の受入れ・共生に関する地方自治体の取組みへの支援及び必要な財政支援
- (3) 外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするための必要な措置

【法務省】

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動や日常生活など多方面において大きな影響を受けている中、在住外国人を孤立させることなく、安心して生活することができる環境を整備することが、より一層、重要となっております。

これまで福岡市におきましては、国により示されている「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、多言語による情報提供や、相談窓口の設置、外国人住民との交流支援などの取組みを進めてまいりましたが、これらの取組みのさらなる充実や、継続的な実施とともに、新型コロナウイルス感染症の流行や大規模災害の発生時などにも対応できるよう、多言語対応の充実や相談機能の強化が求められております。

つきましては、外国人材の受入れ・共生に関する施策については、引き続き、国において主体的に実施されるとともに、地方自治体はその事務の一部を担う場合は、地方自治体の取組みに対し、財政支援を含めた必要な措置を講じるよう提言いたします。

特に、財政支援につきましては、地方自治体が地域の実情に応じてワンストップ型の相談窓口の拡充・運営以外にも活用できるよう、外国人受入環境整備交付金の交付対象事業の拡大かつ上限額の引上げ、もしくは新たな交付金制度の創設など、特段のご配慮をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症が収束し、経済の回復に伴い、再び労働力不足の状況に陥ることが予想されることから、外国人材の確保は重要な課題であります。

人材不足は地方でも深刻であり、外国人材がより高い待遇を求め、東京をはじめとする大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするため、地方の外国人材を雇用する事業者への、助成金の充実を含めた支援拡充など、実効性の高い必要な措置を講じられますよう提言いたします。



# 11 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）等による 越境大気汚染対策の推進

## 提言事項

- (1) PM<sub>2.5</sub>に関する広域的な予測システムの高度化
- (2) 健康影響に関する知見の集積及び情報発信
- (3) 越境大気汚染物質の発生抑制に向けた対策の推進

【環境省】

国の暫定指針に基づくPM<sub>2.5</sub>の予測については、広域的な濃度予測を示すシミュレーションモデルが併用されていないことから、濃度の急上昇などの動向を予測できず、精度の改善が必要と考えられます。

また、PM<sub>2.5</sub>の健康影響については、暴露濃度や成分との間に一貫した関係が見出されておらず、感受性にも大きな幅が存在すると考えられています。

さらに、光化学オキシダントについて、近年の「光化学オキシダント注意報」発令の要因は、越境大気汚染によるものと判断されています。

つきましては、PM<sub>2.5</sub>の広域的な予測システムの高度化、健康影響に関する調査研究などによる、さらなる知見の集積及び国民に向けたより分かりやすい情報の発信に取り組んでいただくほか、PM<sub>2.5</sub>や光化学オキシダントなどの大気汚染物質について、汚染機構の解明を進め、その発生及び飛来を抑制するための国際的な対応を引き続き進めるなど、実効性のある対策に取り組んでいただくよう提言いたします。

## 12 脱炭素社会の実現に向けた取組み

### 提言事項

#### (1) 温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた支援

- ① 電気自動車充電設備設置及び車両購入に対する補助制度の拡充

【環境省、経済産業省】

カーボンニュートラルに向け「経済と環境の好循環」を作り出すためには、生産・供給側が進めようとする投資を、需要側が後押しすることが必要であり、特にエネルギー消費の大きい都市から脱炭素移行の機運を高めていくことが重要となってまいります。

福岡市では、現在、脱炭素社会の早期実現に向け、2040年度をめざしたチャレンジを進めており、市域における温室効果ガス排出の約3割を占める自動車の電動化について重点的に取り組むこととしております。

今般、国におかれましては、自動車の電動化にかかる補助金を拡充されたところではありますが、急速充電設備を商業施設等において日常的に使えるインフラとすること、更に、走行時のゼロエミッションが可能な電気自動車・燃料電池自動車への購入に対する負担を一層軽減することで、電気自動車等の普及が早期に軌道に乗ってくるものと考えております。

つきましては、都市部における急速充電設備の普及のため、機器と工事費用への助成額について拡充されますとともに、電気自動車等購入に対する助成額についても拡充されますよう提言いたします。

## 13 持続可能なプラスチック資源循環の確立

### 提言事項

- (1) 拡大生産者責任の強化
- (2) 再商品化に係る処理能力の確保
- (3) 分別収集に係る財政措置

【環境省、経済産業省、総務省】

地球温暖化対策の観点から廃棄物の焼却にかかる温室効果ガスの排出を抑制するため、化石資源を原料とするプラスチックの資源循環の確立が重要となっております。

福岡市では、現在、プラスチック廃棄物の効果的な回収・再商品化体制の構築に向けてモデル事業を実施し、費用負担の増加等、種々の課題を踏まえた今後のあり方を検討しているところでございます。

令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律による枠組みでは、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化にかかる費用は、容器包装廃棄物とは異なりすべて市町村の負担とされています。

また、福岡市においては、近隣にリサイクル施設が存在せず、プラスチックの再商品化にあたっては、運搬に伴う多大な費用や環境負荷が想定されます。

さらに、分別収集には、収集運搬費用等の多大な費用を要するため、国が検討中の特別交付税措置について、措置を行ってもなお市町村の負担が過大となることがないように、地域の実情を踏まえた細やかな制度設計が必要です。

つきましては、次の事項について、対応を講じられるよう提言いたします。

- ・拡大生産者責任の原則に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化にかかるすべての費用を事業者負担とするとともに、発生抑制等のインセンティブをより働かせる観点から、費用が製品価格に内部化される仕組みを検討すること。
- ・プラスチックの再商品化に際して、リサイクル設備の効率性の向上や地域の実情を踏まえた処理能力の確保に取り組むこと。
- ・プラスチック廃棄物の効果的な回収体制の構築に向けて、分別収集に伴う市町村の費用負担が過大とならないような財政措置を講じること。

## 14 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進

### 提言事項

#### (1) 施設の安全確保

- ① 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
- ② 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立

#### (2) 防災対策の推進

- ① 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の拡充整備

#### (3) 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進

#### (4) 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

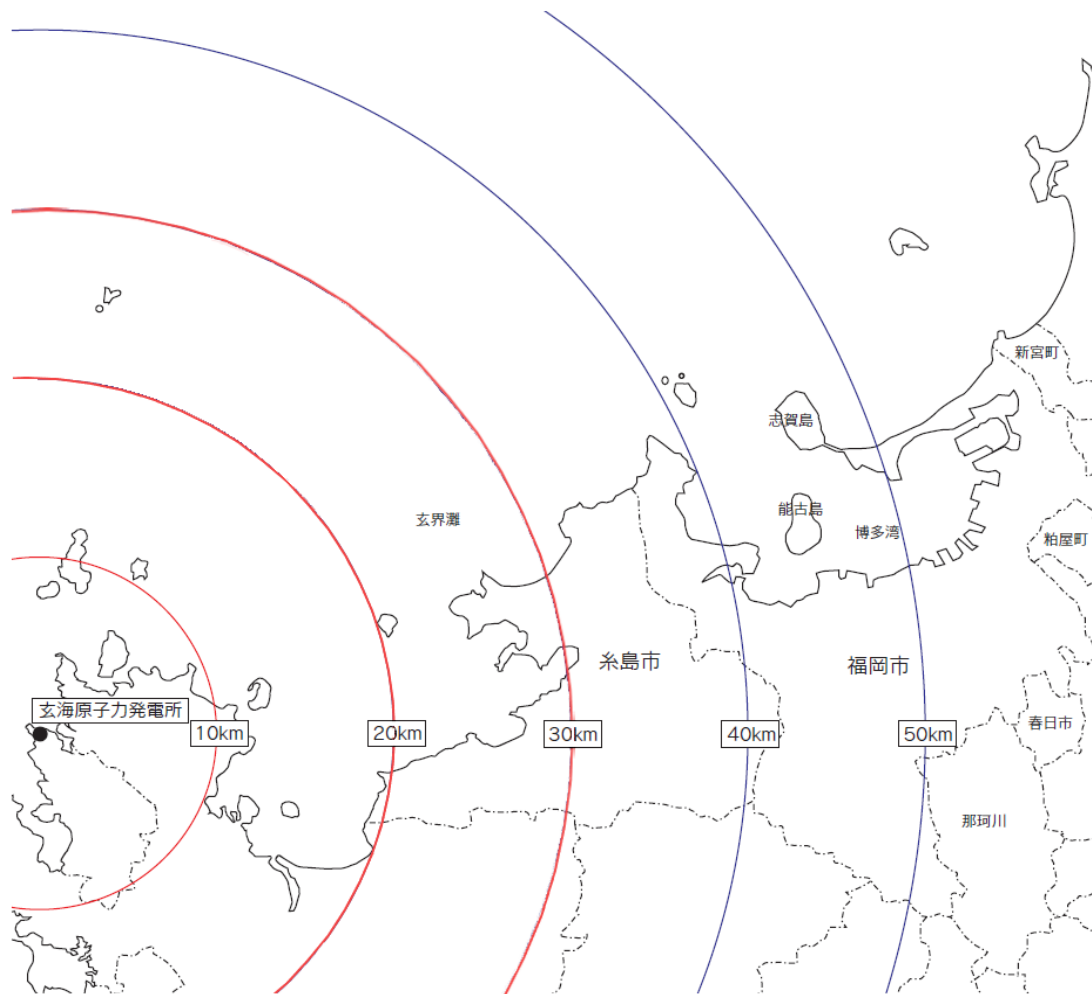
【環境省（原子力規制庁）、内閣府】

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等、直接的に影響を与える地域も広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、全国の住民生活と自治体運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

国におかれましては、この事故を踏まえ、原子力発電所の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、標記事項について万全の施策を講ずるよう強く要請します。

また、原子力災害対策を行う自治体が着実かつ効果的に対策を推進するための財政支援について、早急な対応を講じられますよう提言いたします。

玄海原子力発電所からの位置関係図



## 15 安全で快適な生活基盤の整備推進

### 提言事項

#### (1) 総合的な治水対策の推進

- ① 都市基盤河川及び準用河川改修事業の推進
- ② 主要二級河川改修事業の促進
- ③ 公共下水道による雨水排水機能等の強化

【国土交通省】

近年、都市化の進展に伴う雨水流出量の増加や、多発する集中豪雨により浸水被害が発生していることから、河川改修による治水対策及び公共下水道の機能強化は、市民の生命と財産を守るうえで、緊急かつ重要な課題であります。

河川におきましては、平成 21 年の集中豪雨で甚大な浸水被害を受けた多々良川や周船寺川をはじめとして、治水対策の根幹である二級・準用河川の早期改修が強く望まれております。

また、下水道におきましては、特に地下空間の利用が高度に発達し、都市機能が集積している天神周辺地区において、雨水整備レベルを引き上げ、貯留浸透施設を導入した浸水対策を分流化と連携して積極的に進めております。

つきましては、河川改修事業の推進及び公共下水道の雨水排水機能等の強化による、総合的な治水対策の推進について提言いたします。

### 提言事項

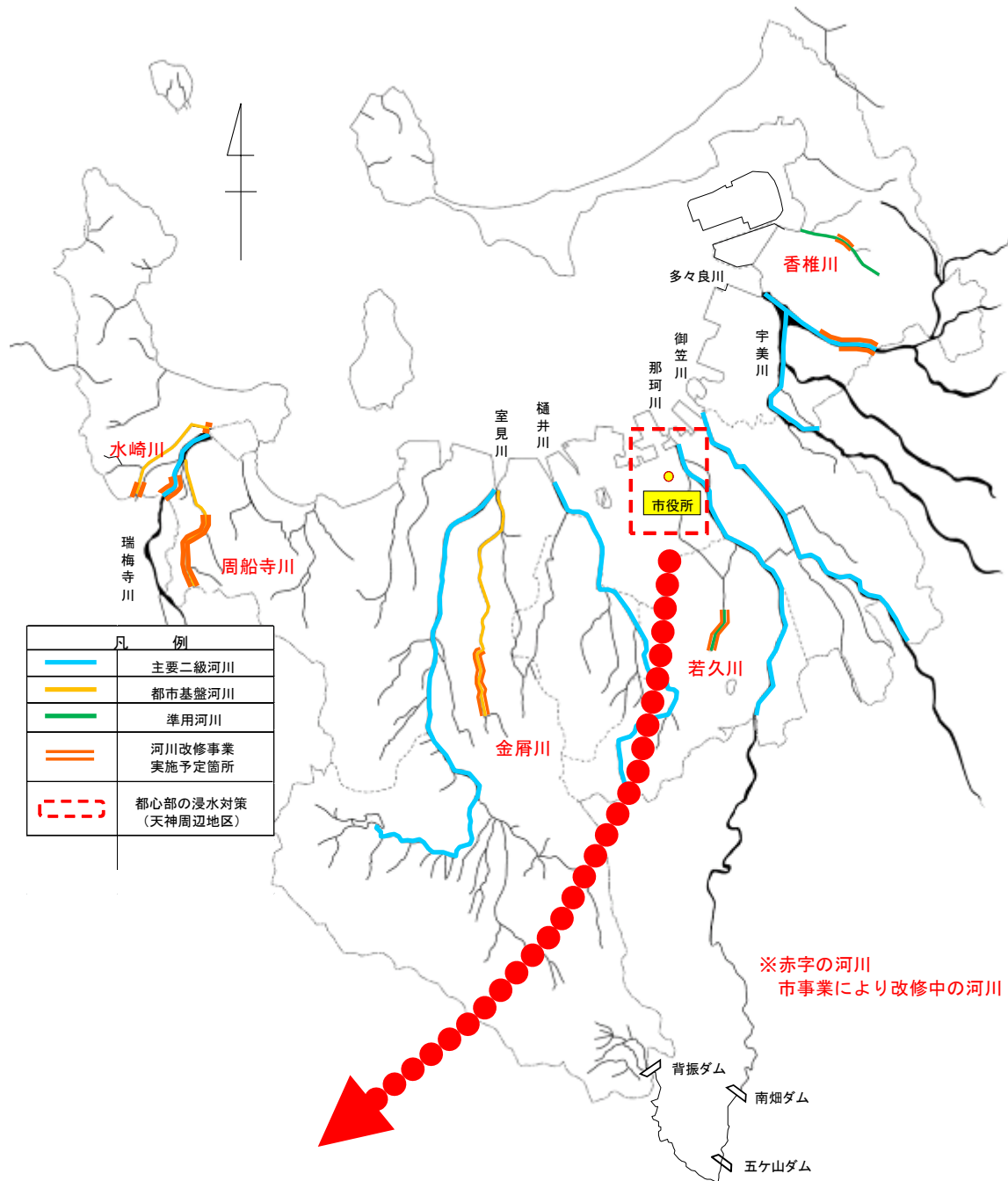
#### (2) 下水道事業の国庫補助制度の拡充

- ① 下水道施設の改築等に対する財政支援の継続及び制度の拡充

【国土交通省】

下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に必要不可欠かつ重要な社会基盤施設として都市の成長を下支えし、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業であります。

つきましては、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対する財政支援を継続するとともに、今後、増大が見込まれる改築事業費を踏まえ、国庫補助制度の拡充について提言いたします。



### <天神周辺地区の浸水対策>

#### 1. 目的

天神周辺地区は、地下空間が高度に発達し、都市機能が集積しているため、雨水対策を強化した「雨水整備レインプラン天神」により、浸水安全度の向上を図る。

#### 2. 事業概要

- ・対象地区（全体計画） 約 260 h a
- ・整備水準（全体計画） 79.5mm/h r

福岡市 事業河川	
河川名	事業年度
香椎川	H26～R7
若久川	H31～R9
金屑川	S46～R19
周船寺川	H13～R10
水崎川	H10～R5

## 提言事項

### (3) 幹線道路ネットワークの整備推進等

- ① 国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）立体化の整備推進
- ② 重要物流道路整備及び道路の老朽化対策の財政支援

【国土交通省】

福岡都市圏はもとより、九州全体の一体的な発展を促進していくためには、拠点間を結ぶ骨格となる都市高速道路や国道と、これらにアクセスする放射環状型の道路ネットワークが必要であります。

このため、道路整備の推進に不可欠である道路整備予算を安定的に確保し、幹線道路の着実な整備促進について提言いたします。

国道3号博多バイパスについては、平成30年3月の全線開通により、本市東部地域における交通の円滑化などの効果が発現されたものの、交通の要衝である下臼井交差点～空港口交差点間においては、著しい交通渋滞が発生しています。さらに、福岡空港の機能強化に伴う交通需要の増加が見込まれることから、同バイパス立体化の整備推進について提言いたします。

また、重要物流道路の整備及び道路の老朽化対策の財政支援についてあわせて提言いたします。





## 提言事項

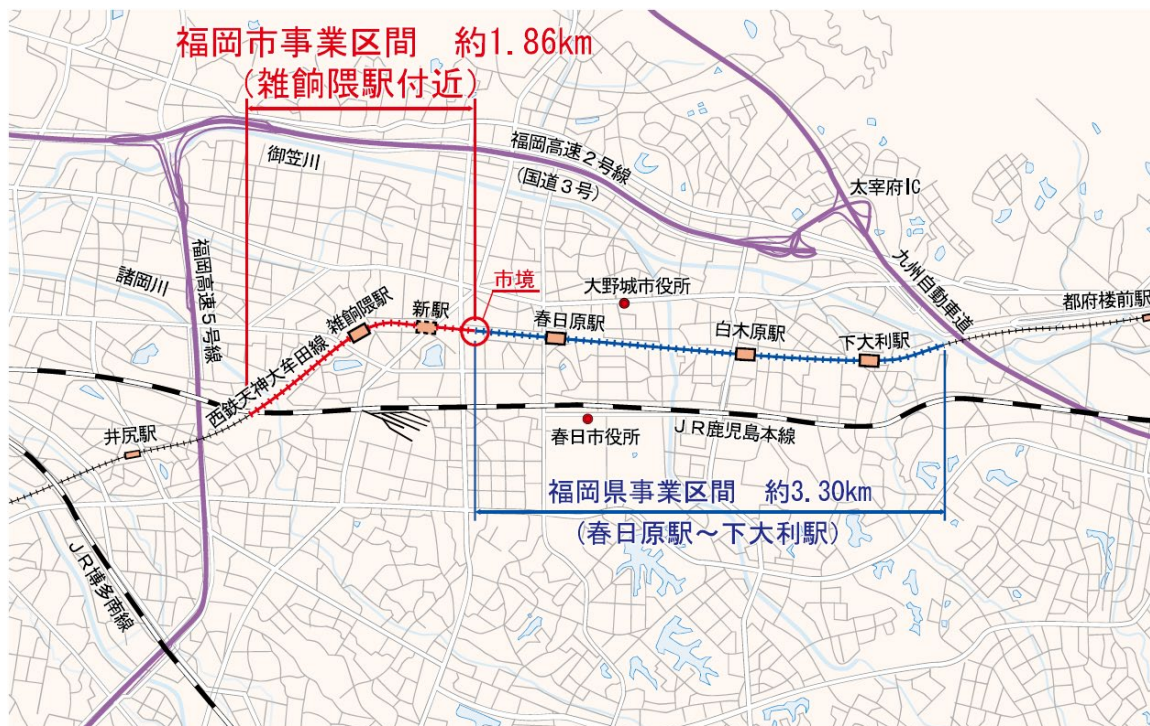
### (4) 連続立体交差事業の推進

- ① 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）の推進

【国土交通省】

福岡市南部の地域拠点に位置づけられている西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近では、踏切での交通渋滞や事故などが市民生活に極めて深刻な影響を及ぼしております。

このため、交通の円滑化を図り、健全かつ良好な市街地形成と都市の発展を期する上から、鉄道の高架化が必要であり、令和4年8月には福岡県が施行中である連続立体交差事業（春日原～下大利間）との同時高架切替を予定しております。高架切替完了後も、駅舎整備等を進める必要があるため、引き続き、事業完了に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



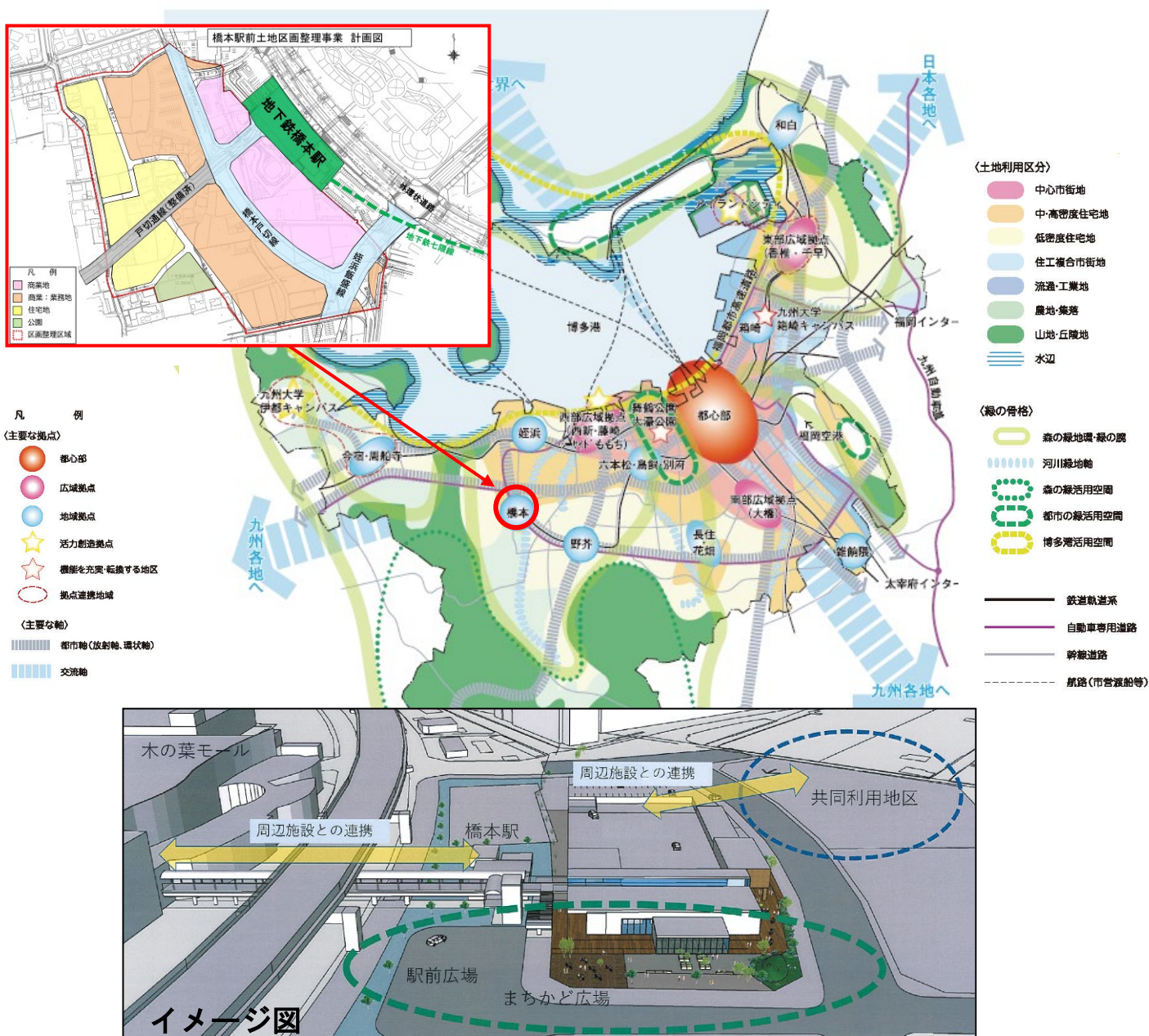
# 提言事項

## (5) 市街地整備の推進

### ① 橋本駅前土地区画整理事業の推進に対する財政支援

【国土交通省】

福岡市の地域拠点に位置づけている橋本地区では、地下鉄七隈線の起終点駅である橋本駅を中心に、都市機能が集積し魅力とにぎわいを創出する地域の新しい拠点となるまちを目指し、地域と共に組合施行土地区画整理事業に取り組んでおります。当該事業にて、交通結節機能の強化を図るため、駅への都市計画道路を整備することとしており、事業の推進に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



## 提言事項

### (6) 無電柱化事業の推進

- ① 無電柱化推進計画事業に対する財政支援
- ② 電線共同溝の維持管理に対する補助制度の創設

【国土交通省】

福岡市では、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から、昭和61年度より通算7期にわたる計画に基づき、無電柱化を推進してきましたが、特に近年、台風や豪雨等の災害で、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電・通信障害が全国で発生しており、無電柱化のより一層の推進が求められております。

また、国において、令和3年5月に新たな「無電柱化推進計画」が策定されたことを受け、福岡市においても令和4年3月に「福岡市無電柱化推進計画（令和3年度～令和7年度）」を策定いたしました。

つきましては、無電柱化推進計画に基づく事業の更なるスピードアップのため、財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

さらに、電線共同溝建設後、20年以上が経過し、老朽化していく中、無電柱化の推進により、管理する電線共同溝もますます増加しており、電線共同溝を安全に保全していくためには、効率的な点検と計画的な補修が必要です。

つきましては、道路メンテナンス事業補助制度の対象構造物に電線共同溝を加えるなど、電線共同溝の点検や修繕に対する新たな補助制度を創設していただきますよう提言いたします。



## 提言事項

### (7) 防災・減災、国土強靱化の推進

【国土交通省、農林水産省、厚生労働省】

国においては、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、令和3年度から7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（以下、5か年加速化対策）」として、重点的・集中的に対策を進められており、着々とその整備効果は現れているところです。

しかしながら、引き続き、近年の激甚化・頻発化する気象災害やインフラ老朽化等に計画的に対応していく必要があることから、5か年加速化対策の取組が着実に実施できるよう、当初予算の確保について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、5か年加速化対策完了後における国土強靱化に必要な予算について、通常予算と別枠での安定的・継続的な確保が講じられますよう、あわせて提言いたします。

## 提言事項

### (8) 地方自治体における災害対応の全国統一 (災害対応業務、防災システム・アプリ)

【内閣府】

近年の気候変動等に伴う風水害の激甚化・頻発化に加え、近い将来において、南海トラフ地震や首都直下地震など、国家的な危機をもたらす大規模な地震・津波被害の発生が高い確率で想定されている中、国民一人ひとりの生命・生活を守るため、災害発生時における迅速な情報の収集や提供、防災体制の充実強化、適切な被災者への支援などは、国全体で取り組むべき重要課題であると考えております。

国では、防災情報のデータ連携のためのプラットフォームの整備が進められるなど、先端ICTを活用したレジリエントな社会の構築に向けた取組みが進められておりますが、地方自治体においても、デジタル技術を活用した防災体制の充実強化などを促進するため、次の事項について提言いたします。

- ・大規模災害時に、他自治体職員による迅速・円滑な支援ができるよう、災害対応業務の標準化を行うこと。
- ・自治体間の円滑な支援及び災害現場から国までの情報共有を即時に可能とする全国統一の防災システムを構築し、都道府県や市区町村における導入を推進すること。防災システムの構築にあたっては、市区町村の災害対策本部だけでなく、現場（被害現場・指定避難所）の職員も使いやすい仕組みとすること。
- ・指定避難所以外の避難者情報の把握など、誰一人取り残さない被災者支援が可能となる防災アプリを導入し、防災システムと連結すること。
- ・全国の市区町村が防災システム及び防災アプリを導入できるよう、必要な財政支援を行うこと。

## 16 公共交通バリアフリー化の促進

### 提言事項

#### (1) 公共交通バリアフリー化に対する財政支援

【国土交通省】

福岡市においては、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」及び「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、鉄道駅のバリアフリー化や、ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助を行っております。

高齢者など誰もが安心して外出できる環境づくりや観光客をはじめとする来街者の受け入れ環境の充実など、今後も持続可能な社会の実現は重要であり、また令和3年4月より施行された国の基本方針においても、バリアフリー化をより一層推進していくことが求められていることから、引き続き公共交通のバリアフリー化に関する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



UDタクシーの導入



ノンステップバスの導入



鉄道駅のバリアフリー化



## 17 DXの推進

### 提言事項

#### (1) DXの推進

- ① データポータビリティの実現
- ② プッシュ型行政に向けた税情報などの柔軟な活用や、給付金に関する受領の意思確認の不要化
- ③ 国の法令による添付書類の提出、対面による受付などの義務付けの早期見直し
- ④ デジタル化された公的証明書等を民間で活用できる環境の整備の検討

【デジタル庁】

DXについては、福岡市においても、市民の利便性の向上と行政の効率化を図る観点から、積極的に推進しているところです。

国におきましても、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定するなど、取組みを積極的に推進しているところですが、これらの課題にふさわしい行政サービスを提供する観点から、次の事項について、早期にご対応いただけるよう提言いたします。

- ・全国どこに移動しても、データの連携により自治体間で住民情報が引き継がれる「データポータビリティ」を実現すること。
- ・真に支援が必要な子ども・家庭に対するニーズに応じた支援や、個々の住民が利用できる制度や手当などを適切なタイミングで案内する、「プッシュ型」の行政サービスの提供が可能となるよう、自治体による税情報などの柔軟な活用を可能とすること。また、公金受取口座の登録を促進するとともに、特定公的給付に関する受領の意思確認を不要とすること。
- ・行政手続きのオンライン化を進める上で課題となっている、法令による添付書類の提出、対面による受付などの義務付けを撤廃すること。
- ・「デジタル完結」を実現するためには、自治体が発行する公的証明書等をデジタル化する必要があるが、当該公的証明書を求める民間側がそれを利用できなければ、その効果は生じない。このため、デジタル化された公的証明書等を民間で活用できる環境の整備を検討すること。